

令和4年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況(令和7年(2025年)3月21日時点)

1. 監査のテーマ

豊中市強靱化地域計画に関する施策に係る財務事務の執行について

2. 監査の実施期間

令和4年6月15日から令和5年2月13日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	19 件	28 件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	43 件	56 件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「令和4年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
都市経営部経営戦略課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市経営部危機管理課	6	6 (100%)	0	0	0	0	15	15 (100%)	0	0	0	0
総務部行政総務課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
総務部契約検査課	5	5 (100%)	0	0	0	0	9	9 (100%)	0	0	0	0
市民協働部地域連携課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
福祉部地域共生課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部建築審査課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部建築安全課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部都市計画課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部都市整備課	0	0	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
財務部資産管理課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0

都市基盤部交通政策課	2	2 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市基盤部基盤整備課	0	0	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
都市基盤部基盤保全課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
上下水道局総務課	4	4 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
上下水道局水道建設課	3	3 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
上下水道局浄水課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上下水道局下水道建設課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
上下水道局下水道施設課	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防局消防総務課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防局消防指令センター	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
合 計	28	28 (100%)	0	0	0	0	56	56 (100%)	0	0	0	0

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、
合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相 違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

令和4年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和7年(2025年)3月21日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
2	31ページ	指標や具体的な取組みの基礎となる個別の分野別計画の明示について	豊中市強靱化地域計画においては、令和3年度時点において、具体的な取組みに関する36の指標が設定されている。具体的な取組みは、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために必要な施策に対応するものであり、市が災害等のリスクに対してどのように取り組んでいるのかより具体性を持って示すためにも、次期計画策定時においては、指標の基礎となる個別の分野別計画を明示することを検討されたい。		○	経営戦略課 (令和4年度は経営計画課)	第2期豊中市強靱化地域計画(令和7年3月策定)において、各指標に対応する各部局の分野別計画を明記しました。	措置済
3	31ページ	目標達成済の指標の取扱いについて	強靱化地域計画がPDCAサイクルを繰り返すことによる目標管理を前提としていることを踏まえ、目標を達成した指標に関しては、豊中市強靱化地域計画を改訂する際に、目標水準の見直しや新たな指標設定の可否を検討されたい。		○	経営戦略課 (令和4年度は経営計画課)	第2期豊中市強靱化地域計画(令和7年3月策定)において、指標の目標水準の見直しや新たな指標を設定するなど、指標の見直しを行いました。	措置済
4	32ページ	事業の実施方法の変更や状況変化等に応じた目標の見直しについて	豊中市強靱化地域計画を改訂する際には、事業の実施方法の変更や状況変化等を踏まえ、従前の方法で設定した数値等を目標とすることが適切かどうか見直し、目標水準の見直しや新たな指標設定の可否を検討されたい。また、目標を「増加」や「減少」として最終的な目標水準を設定しない指標についても、あらためて指標の必要性を見直し、必要な場合には、例えば「毎年増加」のように、より具体的な設定の仕方を検討されたい。		○	経営戦略課 (令和4年度は経営計画課)	第2期豊中市強靱化地域計画(令和7年3月策定)において、社会状況の変化を受けて実施状況等が変わった指標について、新たな目標値もしくは新たな指標を設定するとともに、目標が「増加」等となっている指標について「毎年度増加」のようにより具体的な設定としました。	措置済
5	33ページ	目標管理のための指標と現状を説明する指標との区別について	目標管理の視点から、法令等に義務付けられているものや、強靱化地域計画の期間内で市がコントロールすることの困難性が高い指標等については、次期計画策定時において、目標管理のための指標と区別して、現状を説明する指標として位置付ける等、指標の性格を明確にすることを検討されたい。		○	経営戦略課 (令和4年度は経営計画課)	第2期豊中市強靱化地域計画(令和7年3月策定)において、目標管理のための指標であることを明確にし、市によるコントロールが困難な指標(「災害時における経済被害(被害額)」等、実際に災害が発生しないと測定できない数値や比較の基準が明示されていない指標)については、指標から除外しました。	措置済

令和4年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和7年(2025年)3月21日時点)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
37	104ページ	委託業務の成果物の利用について	本事業においては、「千里中央地区活性化基本計画」の実現に向けて、防災性に強いまちづくりを進めるために、地区内施設の所有者及び管理者が情報を共有する共通のプラットフォームとして令和2年度に設立した「防災ワーキング」が行う地域防災の検討内容の立案、資料作成及び防災訓練などを支援する委託業務を実施している。 当該委託業務の成果物として市に報告書が提出されているが、その内容は、千里中央地区における防災の基本コンセプトについて触れており、千里中央地区の施設の利用者にとっては、防災意識を高める良い材料になる資料である。 現段階における本業務の報告書については、そのままの形での公開は難しい情報等が含まれているが、そのエッセンスは市民にとっても十分有益である。今後、市民向けに情報を整理した上で発信する方法を検討されたい。		○	都市整備課	令和6年度も引き続き、千里中央地区活性化協議会の「防災ワーキング」における検討を進めました。これまでの検討をふまえ策定した「千里中央地区防災ガイドライン」を、4月1日に市ホームページで公表します。	措置済
39	111ページ	空き家の家財整理・相続セミナーの公開方法について	本事業は、総合的な空き家対策方針に基づき、住宅の適切な管理の推進や中古住宅の流通促進、管理不全空き家の改善・解消をめざすものであり、令和3年度における本事業の細事業には空き家の家財整理・相続セミナーの開催が含まれている。当該セミナーは、定員40人であったのに対し参加者が28人と、新型コロナウイルス感染症の影響があったことを考慮するならば、一定の需要があるセミナーといえる。 空き家を相続する可能性がある40歳代から60歳代は、ITに関する知識も一定程度浸透した世代であることから、インターネット配信によるWebセミナーはメリットが大きいものと考えられる。 本セミナーは「大阪の住まい活性化フォーラム」(事務局:大阪府)との共催であり、同フォーラムにおけるセミナー運営マニュアルでは、講演内容の録画・録音が原則として禁止されているとのことであるが、今後開催するセミナーでは、共催者や出演者などと協議した上で、インターネット配信によるセミナーの公開を検討されたい。		○	建築安全課 (令和4年度は住宅課)	「大阪の住まい活性化フォーラム」の派遣講師と協議、調整し、「令和6年度空き家の相続セミナー」を、会場での開催に加え、オンラインでも開催しました。 オンラインのセミナーを夜間を実施することで、日中に来場することが難しいが受講したいというニーズに応え、参加していただくことができました。	措置済